

★ 令和3年度の主な事業について

主な事業は次のとおりです。

1. 保険料関係

一般保険料・調整保険料・介護保険料の負担（事業主・被保険者）割表

単位：‰

		事業主負担	被保険者負担	計	実施年月日
一般保険料		50.35	50.35	100.70	令和3年3月1日 (3年3月分保険料・・・同年4月告知、4月30日納期分から)
内 訳	基本保険料	(29.095)	(29.095)	(58.19)	
	特定保険料	(21.255)	(21.255)	(42.51)	
調整保険料		0.65	0.65	1.30	
計		51.00	51.00	102.00	
介護保険料		9.00	9.00	18.00	
合 計		60.00	60.00	120.00	

2. 保健事業関係等

新規事業はなく令和2年度と同じ内容で事業継続

- ・ 家族健診の実施
- ・ 巡回レディース健診の追加補助
- ・ 特定健診、特定保健指導の実施（本人のみ35歳を追加）

※ 詳細は4月に発行予定の「健保だより」及び通知文書等をご参照下さい。

★ 保健事業の補助金の請求について

人間ドック、生活習慣病・消化器（胃）検診、レディース健診、保養所等保健事業の令和2年度分(令和2年4月から令和3年3月末)補助金の支給は4月までとなりますので、必ず3月末までに請求して下さい。

★ 被扶養者異動届について

被扶養者異動届（増）の届出をする場合は、添付する「現況書」に、今回扶養に入る方も含む家族全員の現況を記入して下さい。ただし、個人番号については今回扶養に入る方のみ記入して下さい。

子供を扶養する場合、被扶養者異動届の続柄欄に子ではなく、長男・次男等を詳しく記入して下さい。